

## 中山間地域振興計画の「中間とりまとめ」（本部案）の構成案 ※事務局私案

H26. 2. 19 中山間地域振興推進本部事務局

○中間とりまとめ（本部案）については、以下の構成に基づき、市町や県庁内で議論しつつ、内容を作り込んでいく。

### 1 中間とりまとめ（本部案）の全体構成

構成	内容案
(1) 中山間地域の価値	中山間地域の有する価値や将来に引き継ぐ必要性
(2) 中山間地域の現状と課題	中山間地域のデータや推計に基づく現状把握・分析
(3) 目指すべき中山間地域の姿	豊かで持続可能な中山間地域の具体的イメージ
(4) 中山間地域の振興に必要な施策の基本的考え方	施策推進に当たっての考え方
(5) 中山間地域の振興に必要な具体的施策	条例の基本方針に基づく具体的施策の方向性（「大項目」及び「中項目」）
(6) 計画の推進方法	推進体制（本部、協議会） など
(7) 計画の見直し等	計画期間、計画の見直し、議会への報告
(8) その他	今後の検討スケジュール（成案作成時期など）

### 2 中間とりまとめ（本部案）の内容

#### (1) 中山間地域の価値

項目	記載内容のイメージ（検討中）
中山間地域の価値や将来に引き継ぐ必要性	<p>○豊かで多様な自然環境に恵まれた山間部や島しょ部等からなる中山間地域は、県土の保全、水源のかん養、安全・安心な農林水産物の供給等、多面的かつ公益的機能を有している。また、中山間地域の自然や景観、独自の文化や歴史等は、<u>広く県民に潤いや季節感を与え、豊かで安全な暮らしを支える源</u>となっている。</p> <p>[県民にとってのかかわり]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・慣れ親しんだ居住地 ・自分や親族等のふるさと</li> <li>・週末農業や農家民泊などの交流の場 ・自然とのふれあいの場</li> </ul> <p>[公益的かつ多面的機能]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田や地下水などによる水源のかん養 ・自然環境の保全</li> <li>・農村風景など良好な景観の形成 ・芸能・祭りなどの文化の伝承</li> <li>・景観等が与える潤いや安らぎによる保健休養</li> <li>・農林水産物などの食料の供給 など</li> </ul> <p>○県民一人一人が、中山間地域の有するの価値を再認識し、豊かで持続可能な県民共通の財産として、その価値を将来に引き継いでいく必要がある。</p>

## (2) 中山間地域の現状と課題

※使用するデータ項目等は整理中。中山間地域の根本的な課題が浮き彫りになるよう記述を工夫。

項目	記載内容のイメージ（検討中）
中山間地域の概況	○中山間地域の人口は県全体の約1割、面積は約7割を占める。 〈データ〉中山間地域を有する市町数、人口・面積など
人口等の状況	○人口は社会増減、自然増減ともマイナス傾向で推移しており、地域の継承者がいなくなりつつある。 〈データ〉[人口の概況] 人口構成、人口移動の状況など [中山間地域の将来予想] 人口推計
産業雇用の状況	○産業の縮小などにより、雇用の場が減少している。 〈データ〉[農林水産業の状況] 耕地面積、林野面積、農業産出額など [商工業の状況] 事業所数、就業者数、入込観光客数など [就業者の状況] 産業別就業者数など
定住環境の状況	○医療、交通手段、教育環境の確保など、定住環境において様々な課題を有している。⇒産業雇用と併せ、地域が縮小している。 〈データ〉[医療福祉] 医師数、病院数、介護老人福祉施設定員数など [道路交通] 道路改良率、道路舗装率、主要駅運輸実績など [教育子育て] 学校数、児童生徒数など [その他] 上下水道普及率、空き家率など
住民意識	○地域に居住し続けたいと考えるものの、生活環境への課題意識や、将来について厳しい観測を持つ住民が多い。 ○中山間地域での生活を志向する都市住民がいる。 〈データ〉[住民の意識] 住民アンケート結果 ※居住地への愛着、生活の満足度、地域で取り組みが必要な課題、今後の居住意向等
まとめ	○人口減少、地域の縮小、住民意識への悪影響の螺旋状態から、 <u>人口のさらなる減少により、景観の荒廃、祭事の衰退など、中山間地域の価値の継承が懸念される。</u> 〈データ〉[集落の状況] 集落課題など

## (3) 目指すべき中山間地域の姿

項目	記載内容のイメージ（検討中）
目指すべき中山間地域の姿	○豊かで持続可能な中山間地域の具体的なイメージ(目指すべき姿)は次のとおり ・日常生活を支える機能が確保されている ・地域の特性や資源を活かした産業による就業の場が確保されている ・中山間地域ならではの環境における、ゆとりある生活が営まれている ～将来に希望を持ち、笑顔で幸せな、安心して心豊かな生活を営むことができる中山間地域～

#### (4) 中山間地域の振興に必要な施策の基本的考え方

項目	記載内容のイメージ（検討中）
施策推進に当たっ ての考え方	<p>①中山間地域振興の基本的な考え方</p> <p>○中山間地域の持つ価値は、県民に広く潤いや季節感を与え、豊かで暮らしを支える源となっている。また、中山間地域は、県民にとって、愛着や心の豊かさを抱く大切な地域である。こうした<u>中山間地域の持つ価値は、これまで地域に住む人々の暮らしの営みによって今日まで受け継がれてきたものであり、引き続き、暮らしの中で維持向上・継承が図られることが望ましい。</u></p> <p>○しかしながら、人口減少や少子高齢化の進展する中で、中山間地域の価値の維持向上・継承が困難になりつつある。</p> <p>○このため、中山間地域振興計画では、豊かな資源や人の繋がりなどの中山間地域の有する特性を強みとして活かし、その魅力や豊かさを高め、その価値に共鳴する方を増やしていくことを基本とするとともに、現在営まれている地域の暮らしを支えていく視点も大切にすることとし、</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の自主的かつ主体的な地域づくりの促進</li> <li>・雇用機会の創出</li> <li>・定住の促進に必要な環境の整備</li> <li>・多様な主体の交流及び連携による地域づくりの促進</li> </ul> </div> <p>の4つの視点を基本方針とした施策を展開していく。</p> <p>②県・市町・県民の連携</p> <p>○中山間地域の振興は、<u>県、市町、県民が連携して取り組む必要がある。</u></p> <p>[県民]中山間地域への関心・理解を深め、中山間地域の振興に実施又は協力するよう努める。</p> <p>[市町]住民による自主的・主体的な地域づくりの促進又は多様な主体と連携した中山間地域振興を目的とした施策について県と連携する。</p> <p>[県]県民の中山間地域への関心・理解を深めるとともに、市町や地域の個性を活かし、自立に向けた地域づくりを支援する。        ～市町や県民の取組みが持続可能となるよう支援する。        ～個々の市町や地域では困難な広域事務や補完事務を、責任を持って実施する。</p>

#### (5) 中山間地域の振興に必要な具体的施策

項目	記載内容のイメージ（検討中）
具体的施策の方向性	<p>○中山間地域振興の施策体系及び施策の方向性</p>

## (6) 計画の推進方法

項目	記載内容のイメージ（検討中）
推進体制	○ <u>中山間地域の振興</u> に、県と市町が連携して取り組むとともに、県庁各部署による全庁的な施策推進を行うために <u>必要な体制を整備</u> する。 [中山間地域振興協議会] ・県と市町の連携体制として中山間地域振興協議会を設置 [中山間地域振興推進本部] ・県庁の推進体制として中山間地域振興本部を設置

## (7) 計画の見直し等

項目	記載内容のイメージ（検討中）
計画期間	○ <u>計画期間は6年間</u> とする。（平成27年度から平成32年度まで） ○計画期間中の中間年に見直しを行う。
議会への報告	○前年度に講じた主な中山間振興施策について報告する。

## (8) その他

項目	記載内容のイメージ（検討中）
今後の 検討スケジュール	○平成26年11月「振興計画」完成 ○平成27年2月 計画に基づく「取組事業一覧」取りまとめ 等

※振興計画の目標値については、引き続き検討（中間とりまとめには記載しない）